

## 委託契約書(案)

委託業務名	広島平和記念資料館及び広島国際会議場固形状一般廃棄物処理業務
履行場所	広島市中区中島町1番2号及び5号
契約期間	契約締結日から令和12年3月31日 (地方自治法第234条の3に準ずる長期継続契約)
履行期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日
実施報告書提出期限	別紙仕様書のとおり
検査完了期日(期限)	別紙仕様書のとおり
委託契約金額 (5年間分)	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
請求期限	検査完了後10日目に当たる日まで
支払期日(期限)	毎月末日締切、翌月末日とする。 ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して30日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。
支払方法	口座振込により別紙「支払内訳書」のとおり支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が2日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。 なお、振込手数料が必要な場合は、請求金額から振込手数料を差し引いて受注者に支払う。
契約保証金	要(契約金額の10分の1)
その他の契約事項	公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり
特約事項	無
適用除外条項	無
管轄裁判所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 広島市中区中島町1番2号  
公益財団法人広島平和文化センター  
理事長 香川 剛廣

受注者

## 支払内訳書

(単位：円)

	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
4月	—					
5月	—					
6月	—					
7月	—					
8月	—					
9月	—					
10月	—					
11月	—					
12月	—					
1月	—					
2月	—					
3月	—					
計	0					

※ 金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額である。